

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【公開番号】特開2002-123625(P2002-123625A)

【公開日】平成14年4月26日(2002.4.26)

【出願番号】特願2000-315048(P2000-315048)

【国際特許分類】

G 06 Q	50/00	(2006.01)
G 06 Q	30/00	(2006.01)
G 06 Q	10/00	(2006.01)
G 10 K	15/02	(2006.01)
H 04 M	1/00	(2006.01)
H 04 M	11/08	(2006.01)
H 04 N	7/173	(2006.01)

【F I】

G 06 F	17/60	1 3 2
G 06 F	17/60	Z E C
G 06 F	17/60	3 0 2 E
G 06 F	17/60	3 2 0
G 06 F	17/60	3 2 6
G 06 F	17/60	3 3 2
G 06 F	17/60	5 0 6
G 10 K	15/02	
H 04 M	1/00	U
H 04 M	11/08	
H 04 N	7/173	6 3 0
H 04 N	7/173	6 4 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月22日(2007.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項23

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項23】 各種のデータを受け渡しするためのデータサービス装置であつて、各種の肖像に関する情報を記憶する記憶手段と、

上記記憶手段によって記憶された上記各種の肖像に関する情報を表示する表示手段と、ユーザが所望とする上記肖像を指定するための入力操作手段と、上記肖像を出力可能な印刷手段と、

ユーザから上記肖像の出力代金を徴収するための代金徴収手段と、

上記入力操作手段を介してユーザにより所望とする上記肖像が指定され、かつ、上記代金徴収手段によって上記肖像の出力代金が徴収された場合、上記記憶手段からユーザの指定に応じた肖像に関する情報を読み出し、その情報に応じた肖像を上記印刷手段に印刷させる印刷制御手段と、

を有することを特徴とする、データサービス装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

本願発明の第8の側面により提供されるデータサービス装置によれば、各種のデータを受け渡しするためのデータサービス装置であって、各種の肖像に関する情報を記憶する記憶手段と、記憶手段によって記憶された各種の肖像に関する情報を表示する表示手段と、ユーザが所望とする肖像を指定するための入力操作手段と、肖像を出力可能な印刷手段と、ユーザから肖像の出力代金を徴収するための代金徴収手段と、入力操作手段を介してユーザにより所望とする肖像が指定され、かつ、代金徴収手段によって肖像の出力代金が徴収された場合、記憶手段からユーザの指定に応じた肖像に関する情報を読み出し、その情報に応じた肖像を印刷手段に印刷させる印刷制御手段とを有することを特徴とする、データサービス装置が提供される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

タッチパネル部2は、各種の案内や画像などを表示するためのものであり、液晶ディスプレイ、CRT、あるいはプラズマディスプレイなどが適用される。タッチパネル自体は、ディスプレイ本体にはめ込み式で固定されるほか、ディスプレイ本体に内蔵されたものでも良く、タッチパネルの種類や形式を問わない。タッチパネル部2は、インターフェース25を介して送られるROM22からの表示データを表示するとともに、EEPROM24からの各種の画像データを表示する。また、タッチパネル部2の前面においては、表示されている画面の所定箇所をユーザが指などで押下することにより、その入力操作が検出される。ユーザによってこのタッチパネル部2が押下されると、その操作信号がCPU21に送られる。なお、ユーザがタッチパネル部2に文字や図形を手書き入力するためのタッチペンを備え、手書き入力信号がCPU21に送られるとしても良い。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

図3は、コネクタ6に接続される携帯型電話機Pの一例を示す概略外観図である。携帯型電話機Pは、片手に収まる位の携帯可能な筐体31を有し、他の電話機を使用するユーザと通話を行うことができる。携帯型電話機Pは、通話を行うための複数の操作ボタンを有する操作部32と、動作の状況や操作部32による操作の内容を表示する表示部33と、スリット34を介して内蔵された図示しない受話器と、小孔35を介して内蔵された図示しない送話器とを備えている。なお、この携帯型電話機Pをデータサービス装置M1に接続する場合、同図に示すように、筐体31の下側面に開閉自在に設けられた蓋36を開いて、外部接続端子37を露出させて行う。なお、図中、38はアンテナを示す。